**職員行動指針**

株式会社○○は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を

確立するため、「株式会社○○ 職員行動の指針」を定め、法人内外に示します。

株式会社○○のすべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管

理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

**１．【社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底】**

株式会社○○は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

**２．【環境保全・安全衛生の推進】**

株式会社○○は、地球的規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日ごろから関心を持ち、取り組みます。利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

**３．【社会貢献の推進】**

株式会社○○は、地域や社会に根ざした法人であるために、社会貢献活動を行います。

**４．【人権の尊重】**

株式会社○○は、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

**５．【プライバシーの保護】**

株式会社○○は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

**６．【個人情報の保護と管理】**

株式会社○○は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取扱いを行い

ます。

**７．【公正･公平な取引の推進】**

株式会社○○は、公正且つ公平で健全な取引を行います。

**８．【行政機関等との関係】**

株式会社○○は、自立した法人として行政機関と対等且つ健全な関係を保持します。

**９．【説明責任（アカウンタビリティー）の徹底】**

株式会社○○は、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また、地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図ると共に、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。